

一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け。価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に「履行確実性」を加えて技術評価を行う。

平成31年1月18日（金）

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人

1 業務概要

- (1) 業務名 大阪駅北（2期）地区大阪駅北1号線他実施設計その他業務（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 ①道路実施設計 3.8km
②交差点設計（信号計画含む） 8箇所
③道路整備水準変更に係る道路設計図書への反映及び修正
④道路暫定供用時の道路形態に係る実施設計
⑤道路法95条の2協議に係る協議図書の作成
- (3) 履行期間 平成31年3月下旬（契約締結日の翌日）から平成32年6月30日（火）まで（予定）

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「土木設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 平成20年度以降（平成20年4月1日から競争参加資格確認申請書提出期限まで）において国、地方公共団体、公社、独立行政法人、都市計画法第12条第1項又は第29条第1項に則った事業の施行者が発注し、完了（下請受注による業務の実績は含まない。）し、引渡し済みの業務のうち、下記に示す同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。
・同種業務：1,000m以上の道路詳細設計、及び交差点詳細設計

※ただし、各々別業務でもよい。

・類似業務：400m以上の道路詳細設計

- (4) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
- ① 下記のいずれかの資格を有する者。
- ・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門（道路））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - ・RCCM（道路）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
 - ・土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級）。
- ② 平成20年度以降に、前記に掲げる同種又は類似業務の経験を有する者であること。
- ③ 競争参加資格確認申請書の提出期限日時点において雇用関係があること。なお、社員でないことが判明した場合「虚偽の記載」として取り扱う。
- (5) 競争参加資格申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。
- (7) 当機構関西地区（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県）に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所を有するものであること。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

- 1) 技術資料の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎の評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点は60点とする。

- ① 企業の業務実績
- ② 予定管理技術者の経験及び能力
- ③ 業務の実施方針
- ④ 評価テーマに関する技術提案
- ⑤ 業務の実施方針の履行確実性

技術評価点 = (技術評価の最高点数 = 60) × (技術点 / 技術点の満点)
技術点 = (①に係る評価点) + (②に係る評価点) + (③+④に係る評価点) × (⑤の評価に基づく履行確実性度)

入札参加者全者の入札価格が、調査基準価格（予定価格に10分の7を乗じて得た額）以上の場合は、上記「技術点」の算式中「履行確実性度」を1（100%）とする。

- 2) 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。
なお、価格評価点の最高点数は30点とする。
価格評価点＝最高点×(1－入札価格／予定価格)
※上記算出式で価格評価点が30点を上回る場合、価格評価点は30点とする。
- 3) 総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤によって得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値(評価値)をもって行う。
- 4) 詳細は、入札説明書による。

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は、「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「業務の実施方針」、「評価テーマに関する技術提案」及び「業務の実施方針の履行確実性」を持って入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値(以下「評価値」という。)のもっとも高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした者のうち評価値が最も良い者を落札者とする可能性がある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者となるべき者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部署

① 公募条件について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
技術監理部基盤整備課(都市施設) 電話06-6969-9434

② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約課 電話06-6969-9970

(2) 入札説明書等の交付期間及び入手方法

平成31年1月18日(金)から平成31年3月4日(月)までに当機構ホームページからダウンロードすること。

(3) 申請書及び資料の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成31年1月21日(月)から平成31年2月1日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

提出場所：電子入札システムによる場合は、4(1)②に同じ。紙入札による場合は、4(1)①に同じ。

提出方法：申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受け付けを行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参により4(1)①へ提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

① 入札の締切日時及び入札書の提出方法

締切日時：平成31年3月1日（金）及び平成31年3月4日（月）正午

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、西日本支社長の承諾を得た場合は、4(1)②に郵送（書留郵便により締切日時に必着）すること。持参又は電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日時：平成31年3月5日（火）

場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課

※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

(5) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（請負代金額の10分の1以上）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効 本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の

見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていたくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ロ 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から72日以内

以上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通渋滞を招く恐れがありますので、固くお断り申し上げます。